

私たちの介護保険

- R 7 (2025) ○団塊の世代が全て後期高齢者になる
- R 12 (2030) ○本市で高齢者人口がピーク **18,889 人**
前期 7,850 人 後期 11,039 人 (-84・7,779、85-・3,260)
- R 22 (2040) ○団塊ジュニア世代が高齢者になる
○本市で 85 歳以上高齢者が推計期間中最大になる
前期 7,921 人 後期 10,933 人 (-84・6,495、**85-・4,438**)

令和 7 年度版

令和 6 年度事業実績



東 金 市

市民福祉部 高齢者支援課

データの出典として示されている「月報」とは、「介護保険事業状況報告」の月報を指します。
なお、構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない場合があります。

高齢者人口の推移

(単位：人)

	介護保険事業 計画推計値 (前年9月末)	高齢者人口（第1号被保険者数）			総人口	高齢化率
		前期高齢者 65歳～74歳	後期高齢者 75歳以上	合計		
R5.4.1	17,919	9,153	8,782	17,935	56,868	31.5%
R6.4.1	18,137	9,011	9,221	18,232	56,578	32.2%
R7.4.1	18,370	8,672	9,675	18,347	56,224	32.6%

出典：月報各年3月分

解 説

本市の総人口は平成18年をピークに減少傾向が続いている一方で、高齢者人口（第1号被保険者である65歳以上の人口）は年々増加しており、高齢化率（総人口に対する高齢者人口の割合）は近年30%を超えています。

また、千葉県全体では、県内総人口約631万人に対し高齢者人口約174万人で、高齢化率は27.6%（令和7年4月1日現在）となり、昨年度とほぼ同水準であります。（千葉県サイトより）

被保険者の保険料所得段階分布

区分	R4年度	R5年度	R6年度	構成割合
第1段階	2,924人	2,987人	2,960人	16.1%
第2段階	1,323人	1,363人	1,434人	7.8%
第3段階	1,127人	1,185人	1,166人	6.3%
第4段階	2,316人	2,195人	2,070人	11.2%
第5段階	2,317人	2,331人	2,389人	13.0%
第6段階	3,154人	3,174人	2,873人	15.6%
第7段階	2,589人	2,629人	2,959人	16.1%
第8段階	1,191人	1,216人	1,321人	7.2%
第9段階	1,034人	1,045人	529人	2.9%
第10段階			265人	1.4%
第11段階			115人	0.6%
第12段階			84人	0.5%
第13段階			249人	1.4%
計	17,975人	18,125人	18,414人	100%

各年度当初賦課時点

要介護等認定者の推移

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	第1号 出現率※
R5.4.1	292 11.1%	353 13.4%	420 15.9%	481 18.2%	436 16.5%	418 15.8%	241 9.1%	2,641 100.0%	14.4%
R6.4.1	293 10.7%	371 13.6%	389 14.3%	493 18.1%	487 17.9%	416 15.3%	274 10.1%	2,723 100.0%	14.6%
R7.4.1	309 11.1%	408 14.7%	400 14.4%	493 17.8%	449 16.2%	451 16.3%	262 9.5%	2,772 100.0%	14.7%

※第1号出現率とは、第1号被保険者（65歳以上）のうち、要支援・要介護の認定を受けた人の割合をいいます。

出典：月報各年3月分

■ 被保険者区分ごとの認定者数（R7.4.1時点）

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	第1号 出現率※
第1号 被保険者	299	397	395	478	444	442	249	2,704	14.7%
65～74歳	29	64	37	59	39	51	31	310	
75歳以上	270	333	358	419	405	391	218	2,394	
第2号 被保険者	10	11	5	15	5	9	13	68	

介護保険サービスの利用状況

	認定者数	推計利用者数①		利用件数と認定者数に基づく利用率			
		利用率	居宅サービス ②	地域密着型 サービス③	施設サービス ④	計	
R5.10.1	2,709	2,083	76.9%	1,548 57.1%	361 13.3%	444 16.4%	2,353 86.9%
R6.10.1	2,775	2,170	78.2%	1,620 58.4%	349 12.6%	455 16.4%	2,424 87.4%
R7.10.1	2,783	2,196	78.9%	1,671 60.0%	348 12.5%	472 17.0%	2,491 89.5%

※ 推計利用者数①は、月報様式2を基礎とし、福祉用具購入費及び住宅改修費の給付件数を加味して算出した推計値です。

出典：月報各年11月分に基づき作成

②～④様式1の6

※認定者数は月報9月分
様式1の5

要介護度別の利用状況

居宅サービス

(単位：件)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 5. 3 審査分	73 4.8%	140 9.3%	309 20.5%	388 25.8%	292 19.4%	205 13.6%	99 6.6%	1,506 100.0%
R 6. 3 審査分	84 5.3%	159 10.1%	279 17.7%	394 24.9%	334 21.2%	218 13.8%	111 7.0%	1,579 100.0%
R 7. 3 審査分	97 6.1%	196 12.2%	294 18.4%	393 24.5%	292 18.2%	222 13.9%	108 6.7%	1,602 100.0%

上段は利用件数 下段は構成比
出典：月報各年4月分（様式1の6(11)）

地域密着型サービス

(単位：件)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 5. 3 審査分	4 1.1%	7 2.0%	103 29.2%	102 28.9%	81 22.9%	37 10.5%	19 5.4%	353 100.0%
R 6. 3 審査分	4 1.0%	9 2.4%	112 29.6%	111 29.3%	90 23.7%	29 7.7%	24 6.3%	379 100.0%
R 7. 3 審査分	0 0.0%	7 2.1%	106 31.2%	109 32.0%	68 20.0%	27 7.9%	23 6.8%	340 100.0%

上段は利用件数 下段は構成比
出典：月報各年4月分（様式1の6(12)）

地域密着型サービスの種別	指定事業所数	利用定員の計
地域密着型通所介護	5 (△1)	91 (△10)
認知症対応型通所介護	1 (0)	12 (0)
小規模多機能型居宅介護	5 (0)	110 (0)
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	6 (0)	99 (0)
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	1 (0)	29 (0)
計	18 (△1)	341 (△10)

年度末現在 カッコ書き数値は前年度比較

解 説

地域密着型サービスは平成18年4月に創設され、開始当初、東金市内で提供されていたサービスは認知症対応型共同生活介護（グループホーム）のみでした。

その後、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護（小規模な通所介護）が順次開設され、令和4年4月には看護小規模多機能型居宅介護が新たに開設されました。

施設サービス

(単位：件)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 5. 3 審査分	0 0.0%	0 0.0%	4 1.0%	24 5.6%	106 24.9%	180 42.4%	111 26.1%	425 100.0%
R 6. 3 審査分	0 0.0%	0 0.0%	3 0.7%	32 7.1%	116 25.6%	166 36.6%	136 30.0%	453 100.0%
R 7. 3 審査分	0 0.0%	0 0.0%	8 1.7%	28 6.0%	122 26.2%	191 41.1%	116 25.0%	465 100.0%

上段は利用件数 下段は構成比
出典：月報各年4月分（様式1の6(13)）

施設サービスの利用状況

(単位：件)

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院 (R 5年度まで介護療 養型医療施設を含む)	計
R5. 4. 1	337	92	5	434
R6. 4. 1	339	100	6	445
R7. 4. 1	365	102	7	471

出典：月報各年5月分 様式1の6

解 説

施設サービスの利用者数は、微増傾向にあります。なお、当該利用者数には、市外に所在する施設の利用者も含まれています。

令和7年1月1日現在の入所待機者数は112人です。

■市内の特別養護老人ホームの整備状況

施設名	所在地	開所時期	定員
芙蓉荘	家之子 2010-3	平成 4年 5月	50人
ゆりの木苑	家徳 756-2	平成 9年10月 平成26年増床 ユニット型30床	80人
福福の里	極楽寺 163-1	平成22年11月	60人
両総	南上宿 8-2	平成24年10月	60人
福岡福福の里	東中島 97-1	平成31年 1月	60人
ひまわり	砂古瀬 316-1	令和 4年 4月	80人

保険給付費の推移

(単位：円)

	介護サービス等給付費			
	(1)介護サービス費	(2)予防給付費	(3)特定福祉用具購入費・住宅改修費	小計(1)～(3)
R 4 年度	4,077,895,469 +3.2%	62,932,713 △5.8%	21,655,017 +8.8%	4,162,483,199 +3.0%
R 5 年度	4,231,563,035 +3.8%	68,931,110 +9.5%	22,863,419 +5.6%	4,323,357,564 +3.9%
R 6 年度	4,373,750,998 +3.4%	90,536,788 +31.3%	23,564,534 +3.1%	4,487,852,320 +3.8%

	(4)介護審査支払手数料	(5)高額介護サービス等給付費	(6)特定入所者介護サービス等給付費	合計(1)～(6)
R 4 年度	3,227,850 +3.6%	124,937,144 +3.2%	127,972,221 △11.4%	4,418,620,414 +2.6%
R 5 年度	3,327,650 +3.1%	132,829,914 +6.3%	130,907,793 +2.3%	4,590,422,921 +3.9%
R 6 年度	3,433,850 +3.2%	142,879,093 +7.6%	134,306,454 +2.6%	4,768,471,717 +3.9%

各欄の率は前年度比較

解 説

保険給付費の増加要因としては、令和6年度の介護報酬改定の影響に加え、新型コロナウイルス感染症による利用控えが回復し居宅サービスの利用が増加したこと、さらに後期高齢者の割合が上昇したことが考えられます。

なお、会計上は保険給付費に区分される市町村特別給付費（ケアタクシー事業助成金）については、本資料では別掲とし、12ページに掲載しています。

介護サービス等給付費

(単位：円・%)

居宅サービス及び 地域密着型サービス		R 5 年度		R 6 年度		前年度 比較
		介護給付費	割合	介護給付費	割合	
在宅 介護サ ービ ス	訪問介護	519,266,614	12.0	539,319,116	12.0	+ 3.9
	訪問入浴介護	37,130,168	0.9	43,879,792	1.0	+ 18.2
	訪問看護	86,669,576	2.0	94,177,437	2.1	+ 8.7
	訪問リハビリ	15,166,009	0.4	17,320,281	0.4	+ 14.2
	通所介護	424,494,177	9.8	412,353,566	9.2	△ 2.9
	通所リハビリ	190,493,340	4.4	196,373,196	4.4	+ 3.1
	福祉用具貸与	164,633,586	3.8	171,004,447	3.8	+ 3.9
	短期入所生活介護	187,367,638	4.3	209,380,825	4.7	+ 11.7
	短期入所療養介護	19,299,712	0.4	22,344,463	0.5	+ 15.8
	特定施設入居者生活介護（短期）	0	0.0	0	0.0	-
	居宅療養管理指導	50,744,478	1.2	54,315,601	1.2	+ 7.0
	認知症対応型共同生活介護	287,495,370	6.6	295,690,871	6.6	+ 2.9
	特定施設入居者生活介護	98,103,039	2.3	79,754,531	1.8	△ 18.7
	認知症対応型共同生活介護（短期）	3,201,849	0.1	433,856	0.0	△ 86.4
	小規模多機能型居宅介護	150,707,927	3.5	147,156,102	3.3	△ 2.4
	認知症対応型通所介護	44,735,457	1.0	47,560,790	1.1	+ 6.3
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,120,294	0.0	2,097,089	0.0	△ 1.1
	看護小規模多機能型居宅介護	90,530,703	2.1	95,380,955	2.1	+ 5.4
	地域密着型通所介護	138,970,240	3.2	120,543,058	2.7	△ 13.3
	居宅介護支援	214,390,203	5.0	221,654,814	4.9	+ 3.4
在宅介護サービス計	2,725,520,380	63.0	2,770,740,790	61.7	+ 1.7	
介護 予防サ ービ ス	介護予防支援	11,749,015	0.3	14,151,186	0.3	+ 20.4
	介護予防訪問入浴介護	284,031	0.0	537,112	0.0	+ 89.1
	介護予防訪問看護	7,202,413	0.2	8,991,252	0.2	+ 24.8
	介護予防訪問リハビリ	2,414,099	0.1	2,754,994	0.1	+ 14.1
	介護予防通所リハビリ	13,468,034	0.3	23,176,688	0.5	+ 72.1
	介護予防福祉用具貸与	18,581,736	0.4	21,827,894	0.5	+ 17.5
	介護予防短期入所生活介護	161,681	0.0	636,285	0.0	+ 293.5
	介護予防短期入所療養介護	230,972	0.0	367,896	0.0	+ 59.3
	介護予防居宅療養管理指導	1,974,821	0.0	2,876,839	0.1	+ 45.7
	介護予防特定施設入居者生活介護	5,090,106	0.1	5,034,246	0.1	△ 1.1
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0.0	0	0.0	-
	介護予防認知症対応型共同生活介護（短期）	0	0.0	0	0.0	-
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0.0	0	0.0	-
	介護予防小規模多機能型居宅介護	7,774,202	0.2	10,182,396	0.2	+ 31.0
	介護予防サービス計	68,931,110	1.6	90,536,788	2.0	+ 31.3

償還払い	特定福祉用具購入費	7,244,247	0.2	7,620,579	0.2	+ 5.2
	住宅改修費	15,619,172	0.4	15,943,955	0.4	+ 2.1
	償還払い計	22,863,419	0.5	23,564,534	0.5	+ 3.1
小計(a)		2,817,314,909	65.2	2,884,842,112	64.3	+ 2.4

※割合は、「介護サービス等給付費」に対する割合です。

(単位：円・%)

施設サービス	R 5 年度		R 6 年度		比較
	介護給付費	割合	介護給付費	割合	
介護老人福祉施設	1,112,861,715	25.7	1,182,081,081	26.3	+ 6.2
介護老人保健施設	368,772,254	8.5	392,661,257	8.7	+ 6.5
介護療養型医療施設 ^注	4,555,655	0.1	236,509	0.0	△ 94.8
介護医療院	18,919,572	0.4	26,934,019	0.6	+ 42.4
特定診療費	32,994	0.0	85,511	0.0	+ 159.2
特別療養費	900,465	0.0	1,011,831	0.0	+ 12.4
小計(b)	1,506,042,655	34.8	1,603,010,208	35.7	+ 6.4

注 令和5年度末に廃止された介護療養型医療施設について令和6年度実績に給付費が計上されているのは、令和6年3月利用分が令和6年4月審査分として令和6年度会計に含まれることに加え、遡及請求が発生するためです。

介護サービス等給付費

合計(a + b)	4,323,357,564	100.0	4,487,852,320	100.0	+ 3.8
-----------	---------------	-------	---------------	-------	-------

生活環境を改善するサービスの利用状況

給付の状況

(単位：件・円)

	R 5 年度		R 6 年度		前年度比較	
	件数	給付費	件数	給付費	件数	給付費
特定福祉用具購入費	217	7,244,247	260	7,620,579	+43	+376,332(+5.2%)
住宅改修費	166	15,619,172	143	15,943,955	△23	+324,783(+2.1%)
計	383	22,863,419	403	23,564,534	+20	+701,115(+3.1%)

要介護度別利用状況

(単位：件)

R 6 年度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
特定福祉用具購入費	19	39	38	63	41	50	10	260
住宅改修費	24	25	21	33	20	13	7	143
合計	43	64	59	96	61	63	17	403

解 説

これらのサービス費は、償還払い方式または代理受領方式により給付しています。代理受領方式の登録事業者は約 120 者あり、利用者の 9 割以上が代理受領方式を利用しています。

居宅サービス及び地域密着型サービス利用における支給限度額に対する利用率

支給限度額 (1か月 単位：円)	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	50,320	105,310	167,650	197,050	270,480	309,380	362,170
R 4 年度	28.4%	19.3%	51.9%	51.8%	60.2%	68.9%	76.4%
R 5 年度	33.3%	27.7%	48.6%	53.0%	63.9%	73.9%	68.0%
R 6 年度	37.9%	28.1%	47.2%	54.7%	63.0%	70.9%	81.4%

注 グループホーム、特定施設入居者生活介護、施設サービスなど、支給限度額の適用されないサービスを除いています。

月報を基に算出

地域支援事業

1 総合事業の状況

従前相当サービス、生活支援サービス（訪問A）

（単位：人・円）

年度	のべ利用者数				給付費			
	従前相当訪問型	訪問A	従前相当通所型	計	従前相当訪問型	訪問A	従前相当通所型	計
R4	1,342	65	1,515	2,922	27,932,188	469,118	38,637,267	67,038,573
R5	1,295	60	1,398	2,718	26,454,508	433,081	37,168,544	64,056,133
R6	1,299	47	1,455	2,778	27,066,637	322,234	38,843,970	66,232,841

助け合いサービス（訪問B、通所B）

（単位：人・円）

年度	のべ利用者数		補助額	
	訪問B	通所B	訪問B	通所B
R4	38	12	60,000	60,000
R5	31	6	60,000	0
R6	37	0	60,000	0

通所型短期集中予防サービス（通所C）

（単位：人・円）

年度	のべ利用者数	委託料
R5	63	1,208,592
R6	73	1,214,640

※令和5年5月開始

解説

東金市では、平成28年2月に、要支援者が利用していた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」を、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）へ移行しました。総合事業への移行により、多様なサービスを創設することが可能となり、平成29年8月には人員基準を緩和した生活支援サービス（訪問A）を、平成31年4月には住民主体による訪問型助け合いサービス（訪問B）を、令和2年4月には住民主体による通所型助け合いサービス（通所B）を開始しました。

また、多様なニーズに対応するため、令和5年5月からは、理学療法士などの専門職が機能向上等のプログラムを短期間で集中的に提供する通所型短期集中予防サービス（通所C）を新たに開始しました。

利用者数及び給付額については、要支援者が利用する各サービス全体で、前年度比較でほぼ横ばいです。

2 任意事業の状況

地域支援事業の任意事業において、紙おむつ給付事業と成年後見制度利用支援事業を実施しています。

紙おむつ給付事業

(単位：件・円)

	要介護4	要介護5	計
R5年度			
のべ件数	735	542	1,277
支給額	3,226,492	2,355,243	5,581,735
R6年度			
のべ件数	815	479	1,294
支給額	3,595,751	2,151,330	5,747,081

解説

紙おむつ給付事業は、介護者の負担軽減を目的として、在宅の要介護3～5の方に紙おむつを給付しています（要介護3の方は、認定調査票に紙おむつが必要と記載されている方に限ります。）。

介護保険の任意事業では、紙おむつを必要とする在宅の要介護4・5の方を対象とし、一般会計事業では、要介護3で一定の要件を満たす方や、要介護4・5に相当する障がいのある身体障害者等を対象としています。

なお、本人の市民税が非課税で、市税と保険料に滞納がないことが利用条件となります。

成年後見制度利用支援事業

(単位：件・円)

	申立件数	報酬額
R5年度	2	432,000
R6年度	1	6,553

解説

認知症等により判断能力が不十分で、身寄りがないなどの理由から親族による後見等開始の審判申立てができない方について、市長が代わって申立てを行います。

また、市長が代わって申立てを行った方のうち、生活保護法による被保護者等を対象に、審判申立てに要する費用及び後見人等への報酬の助成を行います。

市町村特別給付 ケアタクシー事業助成金

(単位：人・円)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
R 4 年度						
交付人数	35	62	41	33	11	182
利用者数	29	54	35	21	9	148
金額	948,500	1,604,200	1,292,800	476,900	152,600	4,475,000
R 5 年度						
交付人数	46	64	39	23	8	180
利用者数	36	45	28	18	5	132
金額	1,142,700	1,481,100	1,000,400	394,700	40,300	4,059,200
R 6 年度						
交付人数	48	64	42	15	5	174
利用者数	41	49	30	12	4	136
金額	1,315,400	1,583,900	847,800	318,800	94,700	4,160,600

解 説

東金市ケアタクシー事業助成金は、本市独自のサービスとして平成 14 年 1 月から実施しています。また、平成 21 年度から、介護保険法第 62 条に基づく「市町村特別給付」としており、サービスのための費用は第 1 号被保険者の保険料でまかなわれています。

- ケアタクシー：介護福祉士等の資格を持つ「ケアドライバー」が乗車し、要介護者の通院等の乗降介助を行うタクシーをいいます。
- 対象者：市内に住む在宅の要介護者で、ケアプランに通院等乗降介助が組み込まれており、かつ市税と介護保険料の滞納がない方です。
- 助成内容：市の登録を受けた基準該当訪問介護事業者のうちタクシー事業を行うものが運行するケアタクシーを通院等で利用した際に、その運賃の全部又は一部を助成します。
- 助成方法：申請により「ケアタクシー券」を交付します。助成限度額は、1 月につき 6,000 円（人工透析のため通院をする方は 1 月につき 12,000 円）です。